



(今回の申請内容)

1. 撤去した既設遠心機等を保管するための使用済遠心機保管建屋を設置する。
2. 使用済遠心機保管建屋内に使用済遠心機保管室、Cウラン濃縮廃棄物室及びDウラン濃縮廃棄物室を設け、保管廃棄能力を増強する。

場所	保管廃棄能力
Cウラン濃縮廃棄物室	約 2800 本 (200L ドラム缶換算)
Dウラン濃縮廃棄物室	約 4200 本 (200L ドラム缶換算)
使用済遠心機保管室	約 555tSWU/年相当分の既設遠心機

3. 使用済遠心機保管建屋の設置に伴い、消火設備等を設置する。

概要図